

こしがら



広報

猪突猛進

(31)

「水と緑と太陽に恵まれた健全な住宅都市」これは昭和六十年を目標にした越谷市の理想像ですが、初夏の太陽がいっぱいにふりそそぐ今日この頃の越谷市内には、この理想像が決して夢でない風景が各所に見られ、私の心をはぐませます。

市長室から眺める、葛西用水と元荒川の流れや、水辺の堤防に遊ぶ釣り人や家族づれの団らん風景は、昨年今頃のこの欄で紹介しましたが、今年は、遊歩道としての整備の手始めに、堤防の草刈りをしたところ、昨年以上の市民の方が散策に訪れ、親しまれるようになりまし。

北越谷の元荒川堤の桜並木も、地区の方々の協力や観光協会の協力も得て、立派な桜の名所となりつつあります。新方・増林地区に

かけての古利根川や葛西用水(逆川)、出羽地区を流れる新川、大相模地区の八条用水などにも、満々と水がたたえられ、釣り人が年々増加しています。臨時議会で撤夜になった去る二

十一日の早曉、私は市役所の四階の窓から、東の空があかね色に明けてきた午前四時頃、すっかり太陽が輝き出した五時頃まで、

「夜明けの光のなかで……」

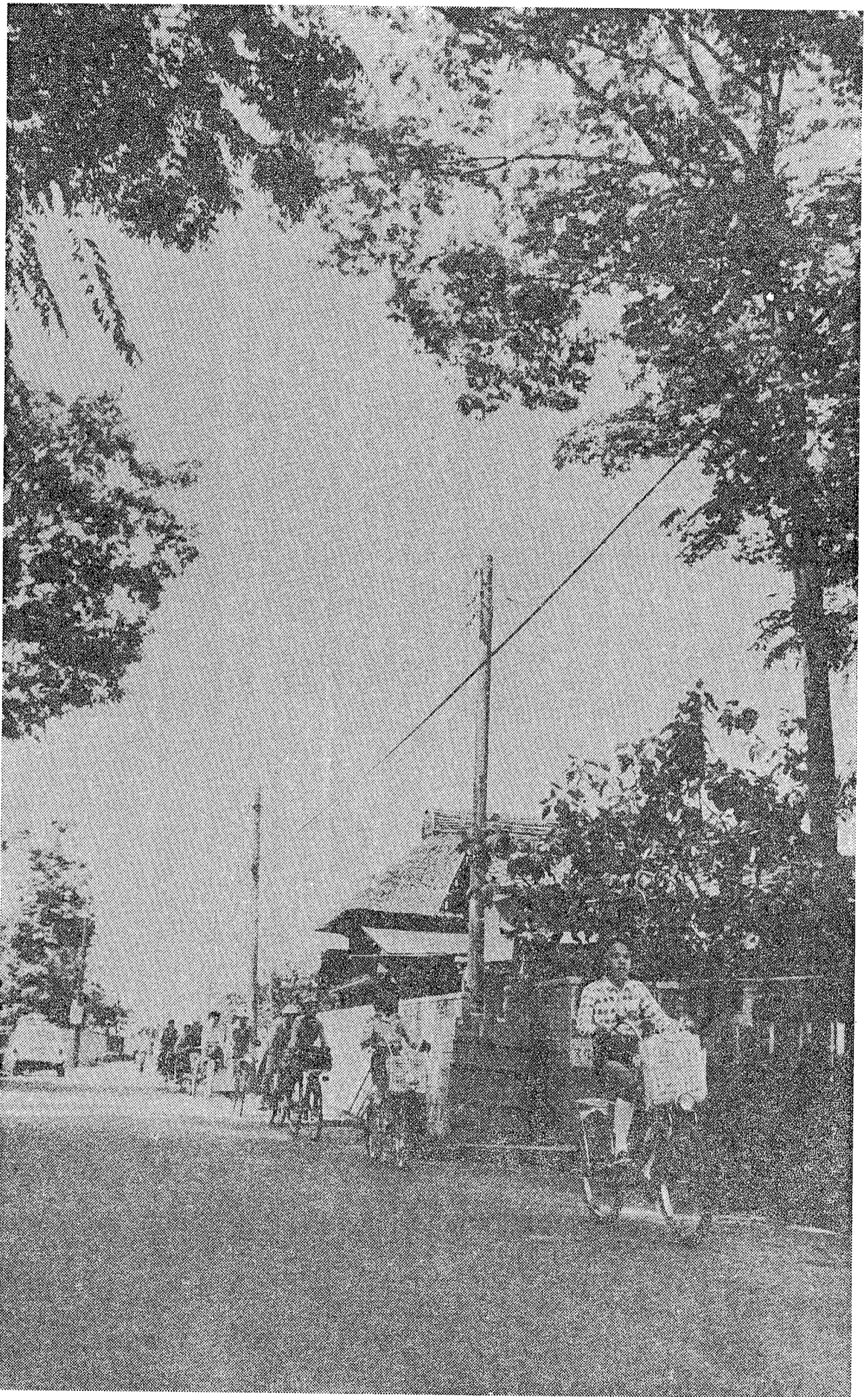
市長 黒田重晴

我がまちの明け行く様を、さまざまの感慨をもって観察しました。そして、我がまちが、こんなに美しいと思つたことはありませんでした。私の視界に入ったのが、区画整理で整備された東越谷地区や、満々と水をたたえる葛西用水の川面、少し高層ビルが目立ち始めた越谷駅周辺の市街地で、さらに朝モヤのベールで化粧していたからかも知れません。

政モニターの初会議を開きました。「住みよいまちにするため、私にできること」というテーマの作文を中心に選考し、委嘱した方々ですが、作文や会議での発言をとおして、住みよいまちをつくるには、行政の努力と合わせて、住民の協力とモラルの向上を全員が訴えていたのは感激しました。

私自身、市政に関心を抱くようになって以来、特に市長に就任してからは一層市民生活に於ける市

民間々のモラルの欠如を痛感し、新しい社会生活の中での新しいモラルの確立を強く願っていたからです。朝モヤで化粧した時はかりでなく、真夏の太陽がジリジリと照りつける時も、木枯しが吹きつける冬の日でも、美しいと感じる我がまちにするためには、市民一人一人の協力が絶対に必要です。「去年より今年は少しよくなりました」と言う着実なまじつけが、越谷市には大切だと思います。



新緑の中を軽快にサイクリング

新緑に萌える木々の間を軽快にペダルを踏んで……。去る5月18日の日曜日、越谷サイクリングクラブでは33名ほどが参加し、春の市民サイクリングで楽しい一日を過ごしました。この日のコースは国道をさけ、市役所前～総合公園～青年の家～吉川町～野田橋～清水公園～松伏町～市役所前までの約33kmのコース。目的地の清水公園ではみんなでお昼食のおにぎりをほおぼり、また食後のひとときには楽しいゲームなども行い、和気あいあいの市民サイクリングでした。

| 越谷市の人口 | | | |
|---------------|----------|--------|--|
| (昭和50年5月1日現在) | | | |
| (住民基本台帳) | | | |
| | | 前月比 | |
| 総人口 | 19万1310人 | 1231人増 | |
| 男 | 9万6852人 | 573人増 | |
| 女 | 9万4458人 | 658人増 | |
| 世帯数 | 6万4497世帯 | 437世帯増 | |

市編みだり

越ヶ谷文化連盟 (越谷市立図書館の創立事情)

昭和二十二年一月、越ヶ谷町在住の学生ら及び卒業生有志が、終戦後の混乱期にのみならず、何れもなきべきときを問うた文化運動を越ヶ谷町に結成されたことを申し合せた。

昭和二十二年一月、越ヶ谷町在住の学生ら及び卒業生有志が、終戦後の混乱期にのみならず、何れもなきべきときを問うた文化運動を越ヶ谷町に結成されたことを申し合せた。



写真は旧町立図書館(現越ヶ谷小学校科学館)

新しい夏のページ

暑い夏を海・山の家で楽しく

市民のみなさん、夏を楽しく過ごすために、市では、海の家と山の家を開設いたします。海の家は、千草町海岸に、山の家は、初木山温泉に開設いたします。

| | 海の家 | | 山の家 | |
|-------|------|------|------|------|
| | 国保 | 一般 | 国保 | 一般 |
| 大人 | 2400 | 3000 | 2000 | 2600 |
| 小・中・高 | 2100 | 2400 | 1800 | 2100 |
| 幼児 | 1300 | 1600 | 1000 | 1300 |

大人(中学生以上)、子ども(小学生)、幼児(4歳〜就学前)の団体予約の方は「保証金」を必ずお持ちください。申し込みは、海の家(6月17日(19日を除く))、山の家(6月17日(19日を除く))から受け付けをいたします。電話での申し込みは、電話で申し込みます。

7月1日から 小規模な建物は 越谷市で建築確認

みなさんご存じのように、建築の新築や増築をする場合は、建築基準法にもとづく建築確認が必要で、この建築確認業務は市の建築課で行われていたが、市では総合的な建築行政の推進をはかるため、7月1日から建築確認業務を行うことになりました。

市で行う建築確認の対象となる小規模な建物は、建築基準法第六条第一項第四号に規定されるもので、次の建物です。
▽学校、病院、百貨店、共同住宅
▽一〇〇平方メートル以下の建築面積の一〇〇平方メートル以下の延床面積が五〇平方メートル以下の建築物

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

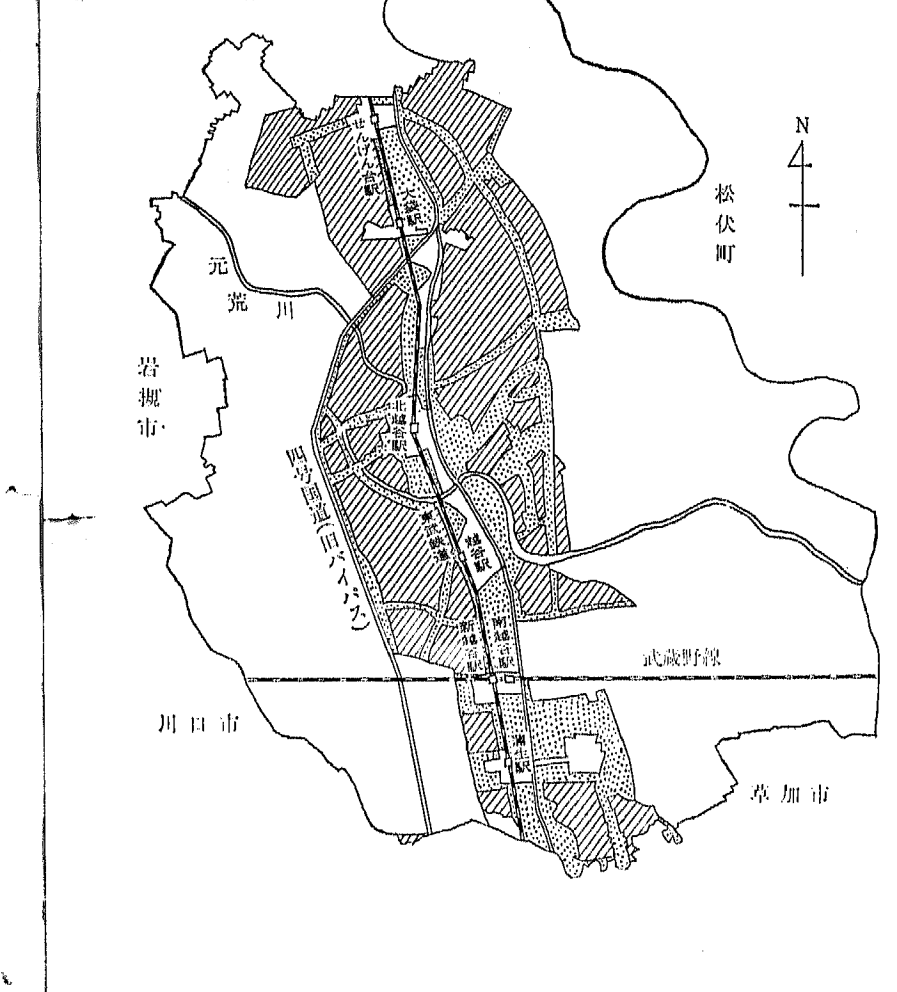
この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

騒音規制法指定地域の変更 区域の区分が変更

騒音規制法の改正で、新用途地域が指定された地域の区域区分が変更されています。変更は、昭和50年4月1日から実施されていますが、今回、都市圏地域の区域区分が変更されています。



| 区域区分 | 第一種地域 | 第二種地域 | 第三種地域 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 昼間(午前7時〜午後7時) | 50ホン以下 | 55ホン以下 | 65ホン以下 |
| 夜間(午後7時〜午後10時) | 45ホン以下 | 50ホン以下 | 55ホン以下 |

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

図書館だより

新しい用途地域の決定にともない、騒音規制法指定地域の区域区分が変更されています。変更は、昭和50年4月1日から実施されていますが、今回、都市圏地域の区域区分が変更されています。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

酸性降雨に注意しましょう!

一般的に雨は、大気中の炭酸ガス等が含まれているのでやや酸性であるのが普通ですが、特殊な状況下では、大気中の硫酸ガスや硝酸ガスが排出される機種の物質が大気中の水分に溶け、酸性雨や酸性霧となり、人や植物などに被害をおよぼす現象がしばしば発生しています。酸性雨は、人や植物などに被害をおよぼす現象がしばしば発生しています。酸性雨は、人や植物などに被害をおよぼす現象がしばしば発生しています。

児童手当現況届の提出

児童手当は、児童の養育に必要と認められる児童に支給される手当です。今年度の児童手当の現況届の提出は、6月14日(金)までです。提出は、児童手当課で行います。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

市税を集合徴収制に

納税の簡便化と事務の効率化を図るために、市税を集合徴収制にします。納税は、6月12日(金)までです。納税は、市税課で行います。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

この建築確認業務は、市で行う建築確認業務に引き継がれ、建築課から建築確認課に移管された。建築課からは、建築課長が建築確認課長に就任し、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。また、建築課からは、建築課長補佐が建築確認課長補佐に就任した。

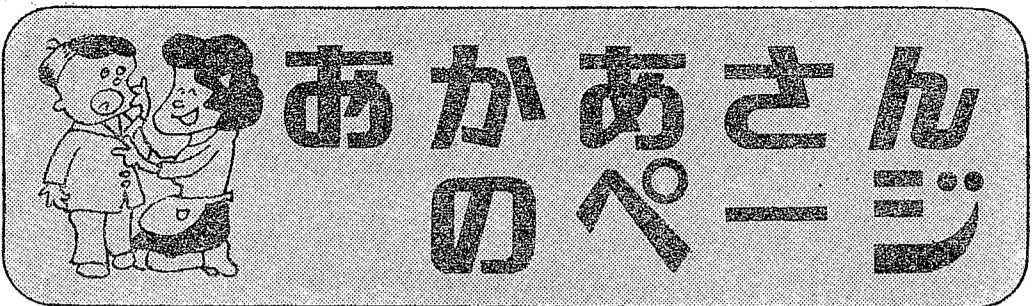
◎6月は、乳幼児の移動健康相談、および結核健康診断のため、市役所内の健康相談室はお休みとなります。



燃えないごみの収集日

6月下旬分(16日～30日まで)の燃えないごみの収集を次の日程のとおり行います。(清掃課)

| と き | と こ ろ |
|----------|--|
| 6月16日(月) | 蒲生東町, 蒲生寿町, 北越谷3~5丁目, 大房, 沼田, 大林, 越ヶ谷本町, 中町, 上間久里 |
| 17日(火) | 蒲生1・2丁目, 蒲生本町, 蒲生南町, 蒲生愛宕町, 北越谷1・2丁目, 桃山, うめが丘, 海道西, 梅園合, 梅ヶ丘中央, 弥生町, 東柳田町, 元柳田町, 平方(立野, 三和, 山谷は除く) |
| 18日(水) | 蒲生3丁目, 蒲生旭町, 伊原1・2丁目, 神明町1~3丁目, 谷中町1~4丁目, 新川町1・2丁目, 恩間, 赤山町1・2丁目, 立野, 三和, 山谷 |
| 19日(木) | 蒲生西町1・2丁目, 蒲生南町, 南越谷3丁目, 大沢1・2・4丁目, 七左町1~3丁目, 扇用促進事業団, 赤山町3・4丁目, 大泊 |
| 20日(金) | 登戸町, 南越谷1・2丁目, 大沢3・5・6丁目, 七左町4~8丁目, 大竹, 恩間新田, 三野宮, 竹越, 大道, 赤山町5・6丁目, 弥生町1~4丁目, 向如, 北川崎, 大宮 |
| 21日(土) | 瓦曽根1~3丁目, 登戸新田, 瓦曽根, 登戸西町会, 宮前, 宮浦, 東宮前, 南荻島(野合, 野中, 新田, 下手), 長島, 西新井, 北袋谷, 袋山, 相模町1~8丁目, 西方, 大杉, 大松, 船渡 |
| 23日(月) | 東越谷1~4丁目, 増林, 花田, 中島, 越ヶ谷4・5丁目, 御野, 御野町, 砂原, 野島, 小曾川, 丸友1・2, 外野合, 親睦会, 大成町1~8丁目, 大里, 大里南, 鯛の島, 大里東 |
| 24日(火) | 東小林, 宮本町1・2丁目, 大間野町3~5丁目, 弥十郎, 市宮住宅, 鷺越, 住吉新生, 東町1~7丁目, 下間久里 |
| 25日(水) | 川柳町1~5丁目, 蒲生4丁目, 宮本町3~5丁目, 大間野町1・2丁目, 大林新生, 藤ヶ丘, 越ヶ谷1~3丁目, 上間久里 |
| 26日(木) | 蒲生東町, 蒲生寿町, 北越谷3~5丁目, 大房, 沼田, 大林, 越ヶ谷本町, 中町 |
| 27日(金) | 蒲生1・2丁目, 蒲生本町, 蒲生南町, 蒲生愛宕町, 北越谷1・2丁目, 桃山, うめが丘, 海道西, 梅園合, 梅ヶ丘中央, 弥生町, 東柳田町, 元柳田町 |
| 30日(月) | 蒲生3丁目, 蒲生旭町, 伊原1・2丁目, 神明町1~3丁目, 谷中町1~4丁目, 新川町1・2丁目, 恩間, 赤山町1・2丁目 |



あかあさんのページ

乳幼児の定期健康相談



市衛生課では、次の日程のとおり乳幼児の定期健康相談を行います。

対象者 生後3か月～1年3か月までの乳幼児

受付時間 午前9時30分～11時, 午後1時30分～3時

持参するもの 母子健康手帳, 上ばき

*お問い合わせは、午前中に市衛生課予防衛生係へ。電話64-2111内線254~256

| 月 日 | 地 区 | 会 場 | |
|------|-----------|---------------|---------------|
| | | 午前9時30分～11時 | 午後1時30分～3時 |
| 6月9日 | 蒲生地区 | 蒲生公民館 | 蒲生公民館 |
| 10日 | 荻島 | — | 荻島 |
| 11日 | 増林 | — | 増林 |
| 12日 | 桜井 | 大里東自治会館 | 桜井 |
| 13日 | 新方 | 弥栄会館 | 新方 |
| 16日 | 越ヶ谷 | 福祉会館 老人娯楽室 | 福祉会館 老人娯楽室 |
| 17日 | 出羽 | — | 出羽公民館 |
| 18日 | 大相模 | — | 大相模 |
| 19日 | 北越谷 大川 | 大沢公民館 | 大沢 |
| 20日 | 川柳 | — | 川柳 |
| 23日 | 大袋 | 大袋公民館 | 大袋 |

*会場まで遠い方は、最寄りの会場へおいでください。

若妻学級の受講者募集

市衛生課では母子の健康保持増進をはかるため、次のとおり若妻学級を開きます。

対象者 妊娠可能な若妻および妊娠している方

定員 50名(先着順)

申し込み期間 6月1日～15日

申し込み場所 市役所衛生課 防衛生係/電話64-1111 一内線二五四・二五六

*電話は午前中にお願ひします。

△日程▽

6月23日(月) 妊娠の生理

24日(火) 妊娠中の栄養

27日(金) 新生児の保育

28日(土) 家族計画

29日(日) のみ午前9時

26日(木) 分娩の準備

27日(金) 分娩の準備

28日(土) 家族計画

29日(日) のみ午前9時

会場 市役所5階第一会議室

持参するもの 筆記用具、母子健康手帳

乳幼児の結核健康診断

市衛生課では、乳幼児の結核健康診断(ツベルクリン反応検査・BCG接種)を次のとおり行います。問診票は各会場に用意してありますので、該当者は昼の体温を測定し、決められた会場においてください。

該当者 6か月～4歳未満の乳幼児(4歳までに一度済んでいる乳幼児は除く)

受付時間 午後1時30分～2時30分

持参するもの 母子健康手帳, スリッパ

*ましん, 種痘, ポリオの予防接種を受けた乳幼児は1か月, その他の予防接種は1週間を過ぎなければ受けられません。

*くわしくは午前中に市衛生課予防衛生係へ問い合わせください。電話64-2111内線255~266

なお、7月の日程は次号に掲載します。ご了承ください。



| ツ反接種 | ツ反判定種 BCG接種 | 会 場 | 該 当 す る 住 所 地 |
|----------|-------------|--------|--|
| 6月17日(火) | 6月19日(木) | 越谷保健所 | 宮本町1・2丁目, 弥生町, 赤山町1~6丁目, 東柳田町, 元柳田町 |
| 18日(水) | 20日(金) | 蒲生公民館 | 登戸, 登戸町, 蒲生南町, 七左町1丁目, 七左エ門, 蒲生, 蒲生旭町 |
| 24日(火) | 26日(木) | 大沢公民館 | 大沢1~4丁目, 大沢, 神明町1~3丁目 |
| 25日(水) | 27日(金) | 大相模公民館 | 大相模1~7丁目, 大成町1~8丁目, 東町1~7丁目 |
| 30日(月) | 7月2日(水) | 荻島公民館 | 南百, 千正, 中島, 南荻島1~3999, 野島, 小曾川, 砂原, 北袋谷, 長島, 西新井 |

| 検体 | 検 査 項 目 | 受 付 (曜日・時間) |
|----|--|--|
| 喀痰 | 結核検査(と探・培養) | 毎週月~木 9:00~15:00 |
| 尿 | 糖・蛋白(定性検査) ウロビリノーゲン 比重・沈渣 | 毎週月~木 9:00~15:00 |
| 便 | 寄生虫検査 腸内細菌検査(一般) 給食従事者等定期検査 | 毎週月~木 9:00~15:00 毎月第1・3水 9:00~11:30 |
| 血液 | 血液検査 (血色素・血液型検査) 血液比重・血球計算 梅毒検査 | 毎週水 9:00~15:00 |

ご利用ください

越谷保健所

6月から各種検査業務を次のとおり開始します。お気軽にご利用ください。電話64-1111内線二六六

あかあさんのページ

春日部消費生活センター主催による「くらしの教室」が次のとおり開催されます。どなたでも自由に参加しましょう。

参加しなさい

に参加できますので、お気軽におこしください。参加料は無料です。

と き 6月11日(水) 午後1時30分~3時30分

と ころ 市役所5階大会議室

テ ー マ 「くらしを守る身近な法律知識」

講 師 中央大学講師 山本祐策先生

*なお、くわしくは市商工課消費生活係(電話64-1111内線二六四)へお問い合わせください。

六月七日は「計量記念日」です。日常生活に密接なつながりを持つ計量の重要性を認識し、計量知識の普及を図るため、次のとおり家庭用「はかり」の無料検査を行います。

日 時 6月12日(木) 午前10時~午後3時(午後0時~1時昼休み)

会 場 越ヶ谷公民館

器 種 ヘルスメーター、キッチンスケール、ベビースケール、体温計、血圧計

「くらしの教室」に

参加しなさい

に参加できますので、お気軽におこしください。参加料は無料です。

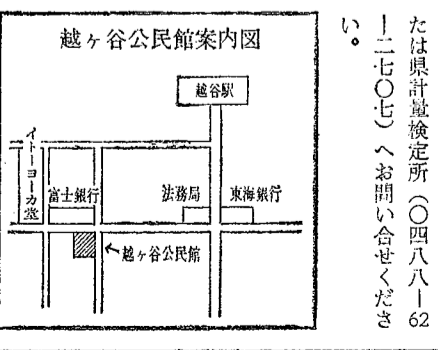
と き 6月11日(水) 午後1時30分~3時30分

と ころ 市役所5階大会議室

テ ー マ 「くらしを守る身近な法律知識」

講 師 中央大学講師 山本祐策先生

*なお、くわしくは市商工課消費生活係(電話64-1111内線二六四)へお問い合わせください。



家庭用「はかり」の無料検査を行います

6月は計量強調月間

板付寒暖計、メジャー

*その他計量に関する苦情、相談も受け付けます。なお、業務用はかりの定期検査は八月十九日から二十九日の間に行います。

くわしくは市商工課商工係(電話64-1111内線二六六)、または県計量検査所(〇四八八-621二七〇七)へお問い合わせください。

消費者コーナー

賢い消費者になるために

毎月第1・第3土曜日は 市内産直野菜の「朝市」を開きます

今回は6月7日, 6月21日

時間 午前7時~9時頃まで

場所 市福祉会館東側道路上

*当日雨天の場合は翌日の日曜日に開きます。

主催 越谷市農業団体連合会

後援 越谷市

発行・埼玉県越谷市役所 編集・企画部広報課 電話0489-64-1111

越谷市越ヶ谷四丁目二番一号 郵便番号343-0111